

登別市が考える協議体の方向性

介護や支援を必要とする高齢者が安心して暮らし続けることができるよう、高齢者のニーズに応じて医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、取組を進めていきます。

1. 協議体とはどのような集まりか

日常生活に支援を要する高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けることができるよう、多様な介護予防・生活支援サービスを提供する主体間の情報共有及び連携・協働による地域資源の開発等を推進するための場とします。

2. 協議体では何を協議するのか

→第1層では全市的なニーズや課題について話し合います

(1) 生活に関するニーズの把握に関すること

→市内の社会資源、ニーズのマッピング

(2) 地域資源の情報共有・連携の強化に関すること

→目指す地域の姿・地域づくりの方向性を共有

(3) 開発に必要なサービスに関すること

→全市的に必要なサービスの開発

(4) 生活支援コーディネーターに関すること

→第1層、第2層のコーディネーターの選出方法及び第2層の協議体の設置

(5) その他協議体が特別に必要と認める事項

3. 第1回目の会議では何をするのか

(1) 総合事業とは何か、協議体とは何か、どのようなことをしていくかということの認識共有を図ります。

◎共有する認識：

ア) 総合事業で目指すもの：

①住民主体の多様なサービスの充実を図り、要支援者等の選択できるサービス・支援を充実し、在宅生活の安心確保を図ります。

②住民主体のサービス利用の拡充による低廉な単価のサービス・支援の充実・利用普及、高齢者の社会参加を促進します。

③要支援状態となることを予防する事業の充実による要介護・要支援認定に至らない高齢者の増加を図ります。

④効果的な介護予防ケアマネジメントと自立支援に向けたサービス展開による要支援状態からの自立の促進や重度化予防推進により、結果として費

用の効率化が図られること目指します。

イ) 協議体とは：前項 1. 2 参照

ウ) 協議体を進めていく上での考え方：

- ①協議体では、地域づくりの観点から、既存の介護予防や生活支援活動の課題や必要な取組・支援の在り方、社会参加の場等について話し合います。
【既存の保険外のサービスや活動を保険事業に当てはめるということではありません。また、協議体で出た意見を全て保険事業に組み込むということでもありません。】
- ②現時点では、新しいものを作るというよりも、今ある資源をどのように強化していきけるかを考えます。【まったく新しいサービスや支え合いの仕組みを作るのは、長期的な取組として行う必要があることから、向こう数年は既存の資源を把握し、それらを強化する方法を考えます。】
- ③緩和した基準によるサービスの内容や単価等については、各事業所への聞き取りを実施しながら決めていく予定ですので、協議体の場で話し合うことは予定していません。
- ④第 1 層、第 2 層のコーディネーターの配置、第 2 層の協議体の設置については、協議体の会議を重ねていく中で検討していく予定です。
- ⑤協議体で出た意見やサービス案のうち、介護保険事業として扱うものについては市で判断し、運営協議会に諮り、決定します。【介護保険事業として扱う場合、総合事業でサービスを実施することとなりますが、総合事業費については、法律で上限額が定められており、現状のままのサービスを提供した場合、平成 31 年には、その上限額を超えてしまう試算になっています。そのため、全く新しい内容のサービスを実施することは、当面は難しいと考えております。】

エ) 協議を進めるうえでの留意点

- ①住民の自発的な参加意欲に基づく活動や支援の構築が重要となるため、行政からお願いする形にならないように配慮します。
 - ②住民（既存団体）へのサービス実施の押し付けと捉えられることがないように配慮します。
- (2) 協議体の今後の進め方、方向性を話し合います。
- (3) 市が提示する地域資源マップに皆さんが持っている地域資源情報を追加していただき、マップの精度を高めることにより、サービスや支援を必要とする人が、そのサービス等にアクセスしやすくなるようなマップを作成します。
- (4) 市が提示する日常生活支援マップに項目を追加していただき、マップの精度を高め、ニーズの把握、支援体制の構築等の参考にします。